

## 令和3年9月定例教育委員会 会議録

9月定例教育委員会を令和3年9月28日（火）午後1時30分 市役所401会議室に招集する。

### ◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 田中秀佳 委員 小倉志保  
委員 堀 美鈴 委員 木澤和子 委員 渡邊智治

事務局 中村教育部長

【学校教育課】 大黒課長 高木主幹

長谷川指導主事 加藤指導主事

【文化スポーツ課】 山本課長

【歴史まちづくり課】 中村課長

【子ども未来課】 上原課長

記録者 学校教育課 和泉

傍聴者 0名

---

### ◆次 第

- 1 開会
- 2 教育長報告  
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
  - 第25号議案 犬山市要保護児童対策協議会委員の委嘱について
  - 第26号議案 犬山市立保育園条例施行規則の一部改正について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
  - (1) 後援名義使用承認に関する報告
  - (2) 令和3年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
  - (3) 10月・11月行事予定表について
  - (4) 令和3年9月定例議会について
  - (5) いぬやまランニングフェスティバルおよび読売犬山ハーフマラソン開催中止について
  - (6) 学校施設長寿命化計画の進捗状況について
  - (7) 「犬山おあしす(あいさつ)運動」標語 入賞・優秀賞について
  - (8) 教育委員と市民との意見交換会について
  - (9) いじめ防止に向けて
  - (10) 議会の議決を経るべき事件
- 6 自由討議
- 7 その他

## ◆議事内容

教育長:	<b>開 会</b> ただ今より9月定例教育委員会を開催します。
教育長:	<p style="text-align: center;"><b>教育長報告</b></p> <p>皆さんこんにちは。蝉の耳をつくような鳴声を聞かなくなったと思いましたが、いつの間にか、虫の心地よい声が響く、そんな季節になってまいりました。</p> <p>コロナの方も一時期に比べて随分落ち着いてきたような状況でございまして、緊急事態宣言についても、何とか今月末で解かれるような状況になってきました。小中学校で延期されておりました修学旅行の関係でありますけれども、この状況であれば何とか実施できそうで、ほっとしている状況でございます。前回の定例教からほぼ1ヶ月経つわけではありますが、その間、登校控えの子ども達に対する授業のオンライン配信の件、或いは中学校でのワクチン接種の有無を挙手させた件、これについては後ほど長谷川の方から説明をさせていただきます。犬山中学校或いは犬山北小学校で学級閉鎖を行った件等、いろいろ事務局内ではバタバタするようなことが続いたわけではありますが、現在は何とか一段落をして、落ち着きを取り戻した状況でございます。市議会の方も、9月の定例会が先週の金曜日に無事終了をいたしました。もうすぐ10月に入って行くわけではありますが、小学校では就学児の健康診断が始まりますし、18日からは後期の学校訪問が始まります。</p> <p>これから先1月の初旬までは、だんだん日の出が遅くなりますし、12月の初旬まではだんだんと日の入りが早くなってまいります。従って、日が短くなっていくという状況がこれからずっと続いていくわけですが、今年はインフルエンザが流行するのではないかというような声も、一方で聞かれるわけではありますが、委員の皆様方には、こういった状況の中、交通安全には十分ご注意をいただくと同時に、体調管理にも十分お気をつけいただいで、引き続き犬山の教育をお支えいただくようお願いしたいと思っております。最後になりましたけれども、小倉委員につきましては、9月25日をもって一期4年の任期を終えられまして、今議会で2回目の議会の同意を得て、昨日、市長から辞令が手渡されました。ご紹介をさせていただきます。また4年間お世話になります。よろしく申し上げます。</p> <p>今日の定例教も、限られた時間の中で円滑に進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。今、会議録が回っておりますので、ご覧をいただいでご署名をいただきたいと思っております。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
	<b>第25号議案</b>

教 育 長:	第25号議案「犬山市要保護児童対策協議会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
上原課長:	この案を提出いたしますのは、委員任期令和3年9月30日満了に伴い、10月1日以降の委員を委嘱する必要があるからでございます。委員名簿をご覧ください。委員は17名。任期は令和3年10月1日から令和5年9月30日までの2年間となります。会議開催につきましては、年1回から2回開催を予定しております。この会議の中では、要保護児童問題の認識の向上や関係機関との連携、協力、情報交換などを行ってまいります。なお本会議の女性比率は17人中4人で、24%となります。
教 育 長:	今説明があったとおりでありますけれども、大きく5つの区分、児童福祉関係、保健医療関係、教育関係、警察司法人権関係、その他ということで、5つの部門の方から、何名か選出がされております。合計17名、新しい方が4名、継続の方が13名ということではありますが、これについて何かご意見ご質問がおありであれば、お伺いをしたいと思いますがいかがでしょうか。特にご異論はございませんでしょうか。 では、第25号議案「犬山市要保護児童対策協議会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第26号議案の審議に入ります。
教 育 長:	<b>第26号議案</b> 第26号議案「犬山市立保育園条例施行規則の一部改正について」、事務局お願いします。
上原課長:	この案を提出いたしますのは、保育園入園申込みの利用調整における基準指数の見直しにより、規則の一部改正をする必要があるからでございます。改正内容についてです。施行規則には、様式1として、保育園入園申込み書を規定しております。保育園入園の際は、保育園入園のための実施基準指数により点数化をし、入園の利用調整を実施しております。今回改正をいたしますのは、基準指数のうち「就労」について改正するもので、居宅外労働、居宅内労働という内訳でこれまでは点数化しておりました。今回改正する経緯といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止等によりまして、テレワークなど多様な働き方が定着しつつあります。また、厚生労働省からもこうした利用調整に係る取り扱いにつきまして、居宅内での労働ということのみで、一律に点数に差を設けることは望ましくないものということで示されたことから、見直すこととしました。実際の対応は、令和4年度入園申込みから行う予定でございます。
教 育 長:	これまで保育園に入園していただくご家庭には、ある程度の条件がついていました。それが、どちらかという、緩和されていくというよう

	<p>な解釈でよろしいですね。より広い方々に保育園をご利用いただけるようなそんな条件整備にしたいということで、規則の一部を改正するものです。これにつきまして、ご意見ご質問おありでしょうか。特にご異論はないようです。</p> <p>では、第26号議案「犬山市立保育園条例施行規則の一部改正について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	<b>通信及び請願</b>
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	<b>協議・連絡</b>
教育長:	<p>協議・連絡に移ります。</p> <p>「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。</p>
山本課長:	<p>令和3年8月13日から令和3年9月13日承認分までとなります。全体で10件ございます。内訳としては新規が2件、継続が8件。主な事業を報告いたします。No.1「子どもゆめ基金20周年記念事業 若狭虹色キャンプ」、主催者は、特定非営利活動法人のポンポコネットワーク、開催日時は、令和3年10月23日から10月24日の1泊2日で、国立若狭湾青少年自然の家で、障害児の自然体験活動を行うというものです。それからNo.4、継続事業ですけれども「犬山二十歳の集い2022」、こちらは主催が犬山二十歳の集い2022実行委員会となります。開催日時は、令和4年1月9日日曜日、午後0時15分から4時までです。昨年と同様にコロナ対策を徹底して、二部制で行うということでお聞きをしております、第一部が南部地区と東部地区、第二部が犬山地区と城東地区です。コロナ対策としては、事前に11月に送付する2回目の案内の時に、コロナウイルス対策上の注意文と入場者カード、これには氏名、住所、連絡先、それから健康状態を記入する欄を設けた資料を同封いたしまして、集いの当日入場時に受け付け、当日においても、アルコール消毒、体温測定も行いながら、しっかりと対策をとって実施するというものでございます。それからNo.9、新規で「愛知県ラダーゲッター選手権大会尾張地区大会」、こちらは主催者、犬山市レクリエーション協会で、令和3年11月14日日曜日、午前9時から午後1時ということで、犬山市体育館で開催されます。内容については愛知県ラダーゲッター選手権大会の尾張地区の予選会ということ。それから、中止・延期の連絡を受けた事業です。1件目の「第15回こどもカルチャー」につきましては、今回の承認分のNo.3に入っておりますけれども、コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、一部中止ということでお聞きをしております。残り3件につきましても、コロナの関係で中止、延期ということ。です。</p>

<p>教 育 長:</p>	<p>今説明があったとおりですが、これについて何かご意見ご質問等がありましたらお伺いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。特にないようでありますので、次へいきます。</p> <p>「令和3年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」、事務局お願いします。</p>
<p>大黒課長:</p>	<p>9月に認定しました要保護及び準要保護児童・生徒の認定についてですが、申請、認定とも4世帯の6名ということで、皆さん認定とさせていただきます。合計で374名となりましたけれども、今回は小学生が5名、中学生が1名、そのうち外国籍の方が4名という割合となっております。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>今説明があったとおりであります。ご覧になられて何かお気づきの点、お尋ねになりたい点がありましたら、お出しをいただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。特にないようでありますので、次へいきます。</p> <p>「10月・11月行事予定表について」、事務局お願いします。</p>
<p>長谷川主事:</p>	<p>資料No.3をご覧ください。10月、11月の行事計画になります。基本的にはここに記載のとおりになりますが、自然教室、修学旅行等の行事がかなり移動しております。それから授業参観、中学校の職場体験等が中止等になっております。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>この行事計画表について、何かありましたらお伺いしたいと思っておりますがよろしいですか。冒頭でも申し上げましたが、学校訪問が始まりますので、またご予定がつく時には、ご出席をいただくようお願いしたいと思います。次へ行きます。</p> <p>「令和3年9月定例議会について」、事務局お願いします。</p>
<p>中村部長:</p>	<p>資料についてはお手元にNo.4と入れた一般質問の答弁内容一覧表もございしますが、その前に先月の定例教で、議会の議決を経るべき事件ということで、9月の定例議会に上程をしました議案等をお諮りしているわけですが、例規の関係については、子ども未来課の犬山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正、他1件。それから補正予算については、子ども未来課では、仮称新橋爪・五郎丸子ども未来園の建設事業、学校教育課では、部活動指導員の報酬として、歴史まちづくり課では、ヒトツバタゴ自生地の公有化、文化スポーツ課においては、市民文化会館の空調の改修事業。それから、その他といたしまして、教育委員の任命ということで1件、それから文化スポーツ課が旧犬山西公民館に係る調停の申し立て、この議案を上程させていただきました。すべて原案可決でお認めをいただきました。さらに、本日の定例教の協議連絡事項の(10)のところの説明をさせていただくものですが、令和2年度の決算、それから追加の補正予算についても、原案可決でお認めをいただいたところです。また、一般質問については、お手元No.4の資料のとおりでございますけれども、傾向といたしましては、やはり、全体の3割程度、ご質問を今回もいただ</p>

	<p>いております。詳細については、お手元の資料をご覧くださいという ことで、説明に替えさせていただきます。</p>
<p>教 育 長：</p>	<p>定例会の一般質問で出された内容が、一覧表として示されております。ざっとご覧になられて、このことについては詳しく聞いてみたいというようなことがもしあれば、お尋ねをいただきたいと思いますがいかがでしょう。また、あれば後ほど出してください。では次へ行きます。</p> <p>「いぬやまランニングフェスティバルおよび読売犬山ハーフマラソン開催中止について」、事務局お願いします。</p>
<p>山本課長：</p>	<p>2月の第2日曜日に、例年ですと、いぬやまランニングフェスティバル、それから2月の第4日曜日に、読売犬山ハーフマラソンを実施しているところですが、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止することが決定いたしました。決定した理由としては、犬山市民の皆様やランナー、ご協力いただくボランティアの方々の安心安全を最優先といたしまして、やむなく判断したものでございます。市民等への周知でございますけれども、すでにですが、9月21日火曜日に、ホームページにより一斉公表、それから10月15日号の広報で、記事の掲載を予定しているところです。</p>
<p>教 育 長：</p>	<p>コロナがだんだん収まりつつあるとは言いながらも、またいずれ6波が来るのではないかと。その時期がいつになるかわかりませんが、ひょっとしたらまたこの2月頃に一山来るかもしれないし、昨年度の様子を見ながら、年明けの2月のライニング、ハーフについても、見送った方が賢明ではないかということで、この判断をしたいということでもありますけれども、いかがでしょう。状況を見てやむを得ないですね。コロナが収まっていくには、3年4年かかるのではないかとという方もみえますし、なかなかこの波が、本当に収まったなと思ったら、次にまた大きな波が来て。これがずっと引いていけばいいのですが、その辺りがわからないですけれども、本当にきちっと収まって、さあこれで安心してやれるという状況になればいいのですが、やる気でいて、また波が来て、やれない状況になってしまうのも危険でありますので、今このような判断をしているということでもあります。よろしいでしょうか。ご異論がないようでありますので、次へ行きます。</p> <p>「学校施設長寿命化計画の進捗状況について」、事務局お願いします。</p>
<p>大黒課長：</p>	<p>資料No.6、学校施設の整備計画表です。一番上の改修事業ですけれども、令和3年度までということで、楽田小学校の改修を行っております。楽田小学校の南側の進入路を今、直しているところで、ほぼ完了です。その隣、犬山南小学校ですけれども、これは今年の7月までに基本設計を終えておまして、この9月から実施設計に入っていきます。それと工事のために、県道から仮設道路を作りますので、その設計も入っています。大きな動きはそういったところです。下の表になりますけれども、非構造部材工事は小学校中学校1校ずつですけれども、今年は池野小学校、犬山中学校を予定しています。それから、キュービクルの</p>

	<p>関係は犬山西小学校です。緊急営繕工事は、今、9月ですけれども、もうほぼ予算は使って、必要な工事はさせていただいています。</p>
教育長:	<p>大きなものとしては楽田小学校ですが、今年度で最後ですね。それから犬山南小学校がいよいよスタートします。それから城東小学校を見据えてという計画であります。細かなものはここに示したように、すべての学校関係であるわけでありまして、こんな計画で改修工事を進めていきたいという提案であります。何かお尋ねになりたいことがもしあれば、お聞きしますがいかがでしょう。一昔前だと、なかなか手がつけられない状況であったわけでありまして、少しずつ学校の外見が良くなっていくという状況が作れていいなということは思っています。よろしいですか。ありがとうございます。ではこのような計画で、進めさせていただきたいと思えます。次にいきます。</p> <p>「犬山おあしす運動」標語 入賞・優秀賞について」、事務局お願いします。</p>
山本課長:	<p>今年度も市内小学校4年生から6年生を対象に、みんなの気持ちが明るくなるようなあいさつをテーマに、あいさつ標語を募集いたしました。10校全体で、合計1,084件の応募がございました。7月28日に審査を行いまして、その結果、優秀賞が14件、入賞が37件ということで、優秀賞には賞状とトロフィー、記念品としての文房具、それから入賞については、賞状、記念品としての文房具ということで、お渡しをする予定です。例年、産業振興祭において表彰しておりますが、会場開催が中止となりましたので、各校での表彰とさせていただきます。裏面をご覧ください、今回、標語入賞作品を、優秀賞・入賞ということで載せてございますので、ご確認をお願いします。</p>
教育長:	<p>この標語募集については、学年を絞って対応した学校もあれば、4、5、6年生すべて募集をかけた学校もあり、学校によって捉え方が少しずつ異なっておりますが、全くゼロのところはないので、どの学校もどこかの学年で対応したという状況であります。これについて何かお尋ねになりたいことはありますか。</p>
木澤委員:	<p>今、教育長からご説明がありましたが、学校によってゼロの学年があるということをお聞きしました。これは何か意図があって、何か理由があってこのようにされているのですか。もう最初の頃ですが、「おあしす運動」に少し関わっていましたが、やっぱり子ども達へなかなか浸透しなくて、知ってもらうためには、応募があるかどうかはわからないけど、4、5、6年生全員に募集するというのも一つ手ではないかなと思えますが、それをされなかったのは人数的なことなのか、もしくはもっと教育の中で何か理由があるのでしたらお聞かせください。</p>
山本課長:	<p>過去には夏休みの課題として応募をお願いしていた時期もありましたけど、夏休み、お子さん達は非常に課題が多くてお忙しいというのがありましたので、学校ごとに特色を持っていただいて、例えば朝の会帰</p>

	<p>りの会などを使ってやっていただくというようなこともございますので、そこは各校の判断にお任せしたというところでございます。</p>
教育長:	<p>結局、作品募集がこれだけではなくて、たくさんあります。全部が全部、みんなに来るのではなくて、これについてはこの学年で、これについてはこの学年、このおあしすの標語運動については、この学年というふうに、それぞれの学校が工夫して、どの学年にも偏りなくいくような形で、多分割り振ったと思います。だからこれについては、それぞれの学校のお考えもありますし、様々な募集があるものですから、それを上手に多分、学校で割り振ったというふうに私は理解しております。他どうですか。特にないようでありますので、次にいきます。</p> <p>「教育委員と市民との意見交換会について」、事務局お願いします。</p>
山本課長:	<p>資料No.8をご覧ください。教育委員と市民との意見交換会ということで、今回、持ち回りの当番が文化スポーツ課となります。実施要領につきましては、目的は犬山市教育委員会基本条例第10条に基づき実施するものでございます。ここに記載がございますけれども、第10条では、「教育委員会は、市民に対する説明責任を果たし、教育の振興に資するため、多様な広報媒体を活用して、教育委員会の活動状況及び教育施策の実施状況について積極的に情報の公開及び発信を行い、市民との情報共有に努めます」とございますので、これを具現化するために実施する会でございます。主催は教育委員会、実施日ですけれども、11月20日の土曜日、午後1時から2時30分までの90分、場所は市役所2階の205会議室です。周知については、10月15日号の広報に掲載をいたしますとともに、その次の11月1日号広報と同時に、このチラシを回覧をする計画をしております。進行については、昨年度と同様に案を書かせていただいておりますけれども、それぞれの教育委員さんに自己紹介、それから意見交換ということで、今回は文化スポーツに係る生涯学習に関するような事業について、皆様から出た意見をもとに話をさせていただくというところでございます。司会進行は滝教育長先生というところで、進めていきたいと考えております。</p>
教育長:	<p>これは今年で3回目です。一昨年度は、学校教育の関係、特に給食費の値上げについてテーマにしました。昨年度は、歴史まちづくりの関係をテーマにして、今回は文化スポーツと。私の進め方があまり上手なくて、市民の方からいろいろ出されるご意見が教育委員さん方に対してではなくて、事務局の職員に対しての質問内容が多かったものですから、これはあえてこの場で議論をする内容ではないなということで、今、非常に反省をしております。会の始まりにあたっては、教育委員さんと市民の方とで犬山の教育をどういう方向へ持っていきたいのか、もっと大きな意味で。事務局の方が進めている細かな施策ではなくて、大まかな流れとして、犬山の教育をどうしていくかというような視点に立ったところでご意見をいただくように、私は進めなくてはならないなということで、意を新たにしておるわけでありまして。これについて何かご意見</p>



	ありますか。
教育長職務 代理者：	僕がこの日都合が悪くて、参加ができないので、申し訳ないです。
教育長：	いろいろご都合があると思いますので、一方的に日にちが決まりましたので、中にはひょっとしてそういう方もみえるでしょうし、そういう場合は遠慮なく言ってください。取りあえずこのように予定をしております。何かありますか。よろしいですか。文化スポーツ関係のことについては、「犬山の社会教育」に一度さっと目を通していただいて、多分話の流れによっては、誰々委員、どう思われますかというふうに話を振ることがあるかもしれませんので、細かな事務局の方に、話が向いていたら、これについてはまた改めてということでお言葉をかけて、こちらへ持っていきたいと思いますので、ある程度目を通してどんなことをやっているかという辺りは、頭に入れておいて、会に臨んでいただけるといいかなと思います。よろしいでしょうか。
山本課長：	この日までに「犬山の社会教育」でご質問等ございましたら、事務局の方でお受けいたしますので、またよろしく願いいたします。
教育長：	何かこれについてもうちちょっと詳しく聞いておきたいというようなことがあれば、遠慮なくお尋ねくださいということであります。 続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。
	「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見があった。 ・今月の報告をもって見守り事案にするという事案があるが、夏休み中は接触がないので、本来であれば9月に学校が始まって、その様子を見てからの判断のほうがいいのではないかと思う。 ・ごもったもなご意見だと思うので、学校には9月の様子も見た上で判断していただくよう伝えたい。
教育長：	次へいきます。 「議会の議決を経るべき事件」について、事務局お願いします。
	<非公開>
	<b>自由討議</b>
教育長：	自由討議に移ります。発言はありませんか。
	○修学旅行の実施について ・9月に予定していた学校は延期をして、10月5日の南部中学校を皮切りに、今後実施をしていく予定である。 ・中学校については、もし状況が悪くなれば12月10日辺りのところまで延期を考えて、それを過ぎた場合については、入試の関係で中止という判断をせざるを得ない。 ・小学校については、現在の状況であれば可能であろうと判断しているが、今後、状況が悪化してくれば3月まで実施を延期し、3月まで

	<p>で実施ができなければ中止をせざるを得ないだろうという判断で動いている。</p> <p>○運動会の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校については、保護者を入れないで無観客で、通常の体育大会の形で実施をする。犬山中以外の3校は実施済みで、南部中、東部中は、ネットで配信して保護者の方に見ていただけるようにした。</li> <li>・小学校については、学習発表という形でやる学校もあるが、ほぼ運動会という形で、縮小したり、密を避ける工夫をしながら、保護者を入れない方向で実施する。</li> <li>・従来はふれあい運動会ということで、地域の方も保護者の方も皆一緒になっての開催であったが、コロナの中では難しいので、種目を減らしたり、時間を短縮して行う。</li> <li>・緊急事態宣言が解除されるので、今後学校の判断で、密を避けながら、保護者を入れるという判断をされる学校もあるかもしれない。</li> </ul> <p>○9月に入ってからの登校控えの状況とその対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月の当初は、小中学校合わせて200人位いたが、2週間後には大体半分に減っている。今週の月曜日辺りは、多分もっと減っているのではないかと思うが、まだまだいる。オンラインで授業の様子をそのまま配信するという形で対応している。緊急事態が解除されるが、引き続き授業をオンラインで配信して欲しいという要望もあるので、1人でもそういう子がいれば、授業をオンラインで配信するというような手だてを続けていただくように、お願いをしていこうと思っている。</li> </ul>
	<p><b>そ の 他</b></p>
<p>教育長:</p>	<p>事務局お願いします。</p>
<p>中村部長:</p>	<p>今日は3件、お願いやら報告をさせていただくうちの1件目、総合教育会議の件でお願いをさせていただきます。今年度第2回の総合教育会議について、11月の頭で日程調整がされているところだと思います。そこで、先日、市長と総合教育会議の進め方について打ち合わせを行いましたところ、会議で取り扱う議題とか自由討議について、市長からの提案だけではなくて、教育委員さんの方から何かあれば、政策の提言などを出していただき、協議をしたいという旨の依頼がありました。加えて、教育委員さんからの提案が、予算措置を必要とするものであれば、来年度の予算に対しても、ご意見やご要望を出していただきたいという話がありました。ついては次回の定例教までに、それぞれの委員さんのご意見を伺いたいと思います。ご検討いただきまして、事務局の方にお知らせをいただけないかというお願いです。お寄せいただいたご意見を、次回の定例教の、例えば「その他」のところでも取り扱っていただいで、教育委員さんの合意が取れたものについては、総合教育会議の方へ提案をしていったらという進め方を考えておりますが、いかがでしょうかという相談です。</p>

<p>教育長：</p>	<p>総合教育会議で議論して欲しいというのは市長の要望もあって、ぜひ教育委員会のご意見を聞きたいということでありました。内容によっては、事前にここで議論をした上で、上に持っていった方がいいものもあるので、ある程度、内部での合意をした上で、上に申し入れた方がいいかなと思いますので、何かあるようでしたら、次の定例教の時にご提案をいただいたらどうかというのがまず1件ですね。</p>
<p>中村部長：</p>	<p>準備の都合もあるので、事前に事務局まで教えていただければ、それを何らかの資料を添えて、次回の定例教の方にご提出をするという事務の進め方で考えています。</p>
<p>教育長：</p>	<p>そうすると、次回の定例教で出すのではなく、それまでのところで出していただければ、定例教の場で議論ができるような材料を用意したいということですね。これについては、よろしいですか。できればお1人1つぐらい何か出していただいて、それがすべて行くわけではないと思いますが、その中で絞って上へ持っていくことになると思います。では2件目お願いします。</p>
<p>長谷川主事：</p>	<p>私の方からは、市内中学校におけるワクチン接種の有無を生徒に挙手させた件について、報告をさせていただきます。9月7日の朝、市教委に中学校の保護者から連絡があり、本事案が発覚いたしました。中学校にこのことを確認したところ、資料2の2件の事案を確認いたしました。念のため、すぐに市内全小中学校の全教職員に同様の事案がないか確認をさせていただいたところ、新たに他の中学校で、資料3の11件の事案を確認いたしました。発生日時、内容等については、資料のとおりとなっております。また市教委としまして、本事案について、尾張教育事務所、県教委に速やかに報告をいたしました。そして本事案を重く受け止めまして、事実の公表、それから再発防止ということで、資料1のとおり、プレスリリースをさせていただいております。ワクチン接種の有無を確認するという今回の行為については、児童生徒への同調圧力にも繋がり、いじめや差別に繋がる心配があることから、文部科学省の方からも、適切に対応するよう市教委を通じて各校に通知をしていたところであります。しかしながら、このような事案を未然に防ぐことができなかつたのは、市教委を含めまして、教職員のワクチン接種の対応についての認識が甘かったというふうに言わざるを得ません。今後このようなことが二度とないように、教育委員会の方から再度、全小中学校へワクチン接種に関する適切な対応について通知するとともに、校長によるコンプライアンス面談等を通じまして、全教職員の危機管理意識等、再発防止の徹底を図っていきたいと考えております。また今回の事案で心配や不安を感じた生徒につきましては、各校に配置しているスクールカウンセラーや各校におります相談しやすい相談できる先生に、いつでも相談できるようにということで、これから先も、必要に応じて適切な対応をしていきたいと考えております。簡単でございますが、報告については以上です。</p>

<p>教育長:</p>	<p>実はこれについては、これがわかる数日前に奈良県の五條市の方で、ある中学校でやはり同じようなことを子ども達に尋ねて、新聞記事で取り上げられるという事案がありました。この、学校へご連絡をされた方が、連絡をしたことによって学校或いは犬山市の教育委員会が動けば、自分の言ったことは聞いてもらえたなと思われるのですが、それによって学校も教育委員会も何もアクションを起こさないとすると、いきなりこの方が、またマスコミに実は犬山でもこんなことがあったぞというようなことが、外部からあってもいやらしいなど。だったら潔く自分達の方からこういうことがあったということを明らかにした方が、すっきりするだろうということで、あえてこういう手を取らせていただきました。これによっていろんな市町があおりを受けまして、聞いてないところの方が少ないぐらいで、名古屋なども県立小中学校、いろいろあったようです。今度、ひょっとして、教育長が集まる会でも、どういう経緯だったかと聞かれるかもしれません。こんなことがありまして、中には、犬山、潔よかったという評価もいただいております、何でこんなことが記事になるんだと弁護していただくような場面もありましたけれども、よそからつつかれるよりは、中からこういうことがありましたということを行った方が、すっきりするなということで、当初は、やっぱりほとんどのテレビ局、ほとんどの新聞社が連絡を取ってきたわけでありますけれども、それ以降はもうほとんど一切、犬山についてはなかったです。ただし他の市町にはどうだったこうだという連絡は、いっていたようであります。これについて何かお聞きになりたいことありますか。よろしいですか。では3件目になります。</p>
<p>大黒課長:</p>	<p>犬山市特別支援教育就学奨励費の事務錯誤が判明いたしました。大変申し訳ございません。26年度まで遡及して申請を受け付けさせていただくこととします。そもそも、特別支援教育就学奨励費ですけれども、障害のある児童生徒の方が小中学校で学ばれる際に、保護者が負担する学用品や給食費などの経費を、世帯の所得に応じて支給する制度です。これは国の補助金がございます。先ほどご説明申し上げました要保護とか準要保護という方は、二重になってしまうので除かれます。それで国の要綱改正がございまして、平成26年4月1日、対象がそもそも特別支援学級の児童生徒さんだけだったものが、通常学級におられる児童生徒にも、制度が拡大されたということがありました。それに当たりまして、犬山市としては要綱の改正まではしましたけれども、それ以降皆様にそのことを公表することを失念しておりまして、児童生徒また保護者の方が制度を知る機会、さらに申請する機会がないということが判明いたしました。大変不適切な事務ということで、今回、拡大しましたその本来の対象者の皆さんについては、本年度の申請に合わせて26年度まで遡及しまして申請を受け付けさせていただくことといたします。対象者ですけれども、平成26年から令和2年までに、先ほど申しましたように、通常学級に在籍して、視覚とか肢体不自由など、学校教育法施行</p>

	<p>令第22条の3に規定する障害の程度の該当の児童生徒の方です。22条の3は裏面に表にさせていただきましたけれども、視覚障害の方か聴覚障害、知的、肢体不自由、病弱者とございます。こちらについてそれぞれ、障害の程度というのが法令の基準です。その次の判定方法、必要書類というものが犬山市はこの方法でいきたいということで決めさせていただきましたものです。この会が終了いたしましたら、これをプレスリリースをさせていただく形をとりまして、学校については、本日、資料、お詫びの文書を配付させていただいておりますので、申請書を11月30日まで受けさせていただきたいと思います。できるだけ速やかに支給していきたいと思います。対象の方ですけれども、障害があらわれて通常学級におられたという方なので、私どもが把握するところでは、5名ぐらいの方と思っています。経費としますと、大体130万ほどと今推察しております。なぜこんなことが起きたかという基本的なところですけれども、要綱改正をさせていただいたのですけれども、4月1日施行ということで、事務の引き継ぎがうまくいかなかった。あと職員が退職ということがあったものですから、実際の事務は従来どおり行っちゃっていったということで、基本的なミスで大変申し訳ないと思っております。今後要綱に基づきまして、適正に事務を遂行いたしまして、再発防止に努めてまいりたいと思います。</p>
教育長：	<p>これについては犬山と同じように、要綱改正をしたけれども運用ができていなかったところもあれば、ひょっとしたら要綱改正をしてないところもあったらと思う。ですから、これがまたプレスリリースされて、他の市町がまたどうだったという動きが出てくると思います。良くも悪くも犬山はいろいろなことを投げかけていくことになると思いますが、これもどちらかという、「ごめんなさい。気が付きました。改めます」と、過ちを過ちと認めて、正していくというのは、これは正義かなと。過ちを過ちと認めず、それが一番、これが過ちなりということなのですけど。やっぱりいけなかったことはごめんなさい。だから改めてこういう対応しますというふうに、誠意をもって対応していくのが一番いいかなと。誰にも誤りはあるものですから。そんなようなことであります。何かこれについてご意見ご質問があればお伺いします。</p>
教育長職務 代理者：	<p>先ほど、5名程度把握されているという方には、市の方から連絡をされるのでしょうか。</p>
大黒課長：	<p>はい。5名の方ですが通常学級におられた方なので、市の介助員の申請をされた方が該当するのではないかと思われるので、そういった方々は申請いただいておりますので、連絡先がわかりますので個別に連絡させていただこうと思っております。</p>
教育長：	<p>他に何かありますか。</p>
田中委員：	<p>教えていただきたいのですが、この四角の枠の中に特別支援学級の児童生徒と書いてありますが、制度としては特別支援学校の児童生徒も</p>

	対象ですね。例えば特別支援学校の場合は、県立小牧特別支援学校とかありますけど、県立の特別支援学校に通っている子達は、その県に申請するということになって、居住地ではなくて、所属する学校が県立なのか市立なのかで、申請先が変わるということだと、犬山市に住んでいるけれども、県立の特別支援学校に通っている場合は、犬山市特別支援教育就学奨励費を受けるわけではないということですね。
大黒課長:	そうです。
教 育 長:	他どうでしょう。よろしいですか。ありがとうございました。
教 育 長:	<b>閉 会</b> これをもちまして、9月定例教育委員会を終了（15：12）させていただきます。

---

【次回開催】 定例教育委員会 10月25日（月）13：30 401会議室